

令和3年7月27日

入札説明書等に関する質問書に対する回答書

公 告 日	令和3年7月14日
入 札 件 名	災害備蓄用品
質 問 事 項	
<p>1 仕様書に「公益財団法人 日本防災協会認定品であること」とありますが、(公財)日本防災協会は同財団が発行する防災ラベルを毛布に縫い付けることを推奨していますので、毛布に防災ラベルの縫い付けは必要という認識で良いでしょうか。</p> <p>2 仕様書2(1)②材質 に「公益財団法人日本防災協会認定品であること。水洗い・ドライクリーニングに対応した製品であること」とあります。 (公財)日本防災協会の洗濯なし・水洗い洗濯・ドライクリーニングの全てにおいて合格した、(公財)日本防災協会認定品でない仕様を満たさないという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>3 災害用携帯トイレは「消臭効果のある薬剤を含んだもの」となっていますが、薬剤だけでなく銀(Ag)とヤシ殻活性炭にて消臭効果のある製品も認めていただけないでしょうか。</p> <p>4 仕様書3の箱への外装表示は一部をシール貼り付けしてもよいでしょうか。</p>	
回 答	
<p>1 納品する商品については、(公財)日本防災協会が認定する難燃性を有している商品であると認定していることが重要と考えており、封入されている箱等に商品名を表示することで難燃性を有している商品が在中していることが分かることから、毛布本体への防災ラベルの縫い付けは必要ありません。</p> <p>2 仕様書に記載の「公益財団法人日本防災協会認定品」という記載は、「難燃性」に係る記述であるため、「水洗い・ドライクリーニング対応」については、同協会の認定品である必要はありません。</p> <p>3 薬剤による消臭効果と同等であり、便臭の消臭効果が十分あるものであれば仕様書に規定する参考品と同等の物品として認めることとします。 なお、同等品申請の際に薬剤による消臭効果と同等の効果があることが分かる検査結果等の資料も添付してください。</p> <p>4 箱表面に仕様書で示した内容が網羅されていれば、外装表示の方法は問わないので、一部をシールで対応しても差し支えありません。 なお、外装表示の具体的方法については、契約後別途協議することとします。</p>	